

平成 2 1 年度  
農村環境の広域的な保全に向けた  
構想づくりガイドブック（案）についての  
意見・情報募集結果の概要と対応方針（案）  
農村振興局

平成 2 2 年 3 月 2 4 日

## 意見・情報募集結果の概要と対応（案）

平成22年3月1日から12日までの12日間、農林水産省ホームページへの掲載等により「農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりガイドブック（案）」についての意見・情報の募集（パブリックコメント募集）を行った。

この間、3名の方から、11件の意見・情報等が寄せられた。

### 1. 寄せられた意見・情報等の概要

#### (1) 構想づくりのプロセスについて

構想づくりのプロセスについて、以下の意見が寄せられた。

- ・ 構想づくりを行う際、必要に応じて改善するという考えのもと柔軟な姿勢で進めることが必要<sup>〔5,6〕</sup>
- ・ 構想づくりの手順は、住民合意形成のプロセスを大前提とし、それに基づいたものとするべき<sup>〔1〕</sup>
- ・ 「目標・ビジョン」づくりのための素材の抽出の段階から地域外の人への参加が重要<sup>〔7〕</sup>
- ・ 構想内容の品質の担保が重要<sup>〔8〕</sup>
- ・ P D C Aを回すような柔軟性の取り込みが必要<sup>〔11〕</sup>
- ・ 農村環境を専門とする人材の活用を図ってほしい<sup>〔2〕</sup>
- ・ 主体形成に当たって、リーダーを育てるという姿勢が重要<sup>〔10〕</sup>
- ・ ブランド農産物は有効<sup>〔9〕</sup>

#### (2) その他

- ・ 構想づくりの目的は、農村地域を活性化するための「農村環境保全・活用型地域づくり」なのか<sup>〔3〕</sup>
- ・ 「生産基盤の整備と併せた農村環境の保全・・・」とあるが、「整備」にはどのような事業が含まれるのか。<sup>〔4〕</sup>

\* [ ] 表記は、次項の意見・情報の番号

## 2 寄せられたご意見等への対応方針（案）

（１）ご意見・ご質問等については、別紙の通りとする。

農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりガイドブック（案）に対して寄せられたご意見・情報等に対する考え方について

番号	分類・頁	提出された意見の概要	対応方針またはご質問への回答（案）
1	全般的な 所見	構想づくりの手順は、住民合意形成のプロセスを大前提とし、それに基づいたものとすべきである。	9ページの解説の「構想づくりの大きなプロセスは以下の通り」の後ろに「であり、合意形成を図りつつ、進めることが重要である」を追加します。
2	全般的な 所見	日頃から農村をフィールドとし、農業農村整備事業、農村環境について熟知し、農業従事者等の地域住民との合意形成の経験もある人材の活用が重要。構想づくりにおいて、農業部門・農村環境の技術士など農村環境を専門とする人材が活用されるようにしてほしい。	18ページに広域的な視点のもと地域の合意を図る場を整備するに当たって、農村環境等の専門家がその参加主体として考えられる旨記載しております。また、34ページに、推進体制を構築するに当たって期待される役割を記載しております。
3	第1章 p5	構想づくりの主目的が、農村地域を活性化するための「農村環境保全・活用型地域づくり」なのか、公共資源としての「農村環境の広域的な保全」なのか明確にした方がよい。	本構想は、5ページにあるとおり、広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を実施する際、農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを総合的、計画的に推進していくため策定するものです。
4	第1章 p6	「生産基盤の整備と併せた農村環境保全の」の「整備」には、どのような事業が含まれるのか明確にした方がよい。	本構想における生産基盤の整備は、基本的には、国営土地改良事業をはじめ広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を念頭においたものですが、兵庫県豊岡市の取組のように、生産基盤の整備は県営事業により行っているが、取組は市町村の広域にわたるような場合も含まれると考えています。

番号	分類・頁	提出された意見の概要	対応方針またはご質問への回答（案）
5	第3章 p9	構想の計画段階でも評価を行い、必要に応じて改善するという、順応的管理の思想を踏まえた構想づくりが求められる。	9ページの解説に「また、画一的にプロセスを進めるのではなく、必要に応じて、フィードバックを行いながら、柔軟に進める必要がある。」を追加します。
6	第3章 p9	「目標ビジョン」づくりのための素材を抽出する段階でサブテーマ的なものが先に浮上してくる場合が多いと体験的に考える。目標・ビジョンの設定とサブテーマの設定は順序が反対となる場合や並列で設定する場合もあり、柔軟性が必要であることを明記すべき。	9ページの解説に「また、画一的にプロセスを進めるのではなく、必要に応じて、フィードバックを行いながら、柔軟に進める必要がある。」を追加します。
7	3.1.1 p14	構想づくりに当たって、「目標・ビジョン」づくりのための素材の抽出する段階から、地域外の人にも参加して頂き、“当たり前”となっているものの掘り起こしが必要である。	14ページの解説に「都市部の住民、NPO等農村外部から環境資源がどのように評価されるか知ることにより、地域内からの発想では発掘できない環境資源を抽出することも重要です。」を追加します。
8	3.2.1 p26	構想を策定する手順が正しくても、構想内容が実現不能である場合も起こりえる。構想の内容の品質を、どのようにして担保するのかということが重要ではないか。	26ページにあるとおり、事業メニューの検討を行うに当たっては、事業メニューと市町村内の取組との整合性が図られるよう、関係機関との協議・調整を十分に行うことが重要である旨記載しております。

番号	分類・頁	提出された意見の概要	対応方針またはご質問への回答(案)
9	3.2.1 p26	ブランド農産物は有効であり、生産者の誇りにつながる。しかし、農業は基本的に個人経営であり、強制はできない。情報の共有、技術の伝播、補助システムの構築が必要	「目標・ビジョン」を実現するための事業メニューを想定するに当たっては、農業農村整備事業等のハードメニューと環境資源を活かしたソフトメニューの連携を図っていくことが重要と考えています。26ページに、「生きもののネットワークの保全・形成を図るための水路整備と、こうした生産環境のもとでの環境保全型農業の実践による農産物のブランド化に向けた取組の連携」を例示として記載しています。
10	3.2.1 p30	主体形成に当たって、リーダーをどのように育てるのかに成否は大きく依存する。リーダーをやりながら育てるという姿勢が重要	30ページに、実現プロセスを実効性のあるものとし、持続的な取組とするためには、地域づくり活動に関わる人材の育成を図っていくことも重要である旨記載しております。
11	3.3 p36	PDCAを回すような柔軟性の取り込みが必要	36ページに「構想の実施状況を定期的に把握し、成果や課題を整理・評価しさらなる展開に向けた取組を行っていくことが重要である。このため、フォローアップの仕組み、体制づくりを行い、関係する主体が協力して、取組の質を高めていくことが重要である」と記載しております。